

個人情報保護について

個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号、以下「法」という)第 6 条第 3 項及び第 8 条の規定に基づき、社会福祉事業を実施する事業者として個人情報取扱者である袋井ハロー保育園が、個人情報の適切な取扱いをするものとします。

基本理念：袋井ハロー保育園は、法第 3 条において「個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものである」とされていることを踏まえて、個人情報を取り扱う全ての者が、個人情報の性格と重要性を十分確認し、その適正な取扱いを図ります。

個人情報の利用目的：袋井ハロー保育園では、保護者より口頭もしくは文書により提供を受けて得た個人情報、また日々の保育業務を通して得た個人情報を『児童福祉法』及び厚生労働省編『保育所保育指針』が示している保育所保育の円滑な実施以外の目的で使用することはありません。尚、当園発行のパンフレット、ホームページ等への使用に際しましては、掲載されている方の安全に留意すると共に、使用制限の申し出があった時は、速やかに合理的な方法、範囲で対応を行います。

個人情報の第三者への提供：法第 23 条に規定されている下の各号の一に該当する場合を除いて、保護者の同意を得ないで第三者に個人情報（個人データ）を提供することはありません。

- ① 法令に基づく場合。
- ② 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- ③ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要が有る場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。

- ④ 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要が有る場合であつて、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼす恐れがあるとき。

個人情報の管理：袋井ハロー保育園は、利用する個人情報(個人データ)を正確かつ最新なものに保つよう努めるとともに、漏洩、滅失（めっしつ）、又は毀損（きそん）の防止、その他の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。又、利用目的を失した個人情報については、法令等に定めのあるものを除き、確実かつ速やかに消去するものとします。

袋井ハロー保育園の職員は、個人情報の取扱いに当り、法、令、基本方針に示す項目のほか、個人情報保護法又は守秘義務に関する他の法令等（関係資格法等）の規定を遵守しなければならない。

保育士の守秘義務…児童福祉法（第 18 条の 2 2）

保育士は、正当な理由がなく、その業務に関して知り得た人の秘密を漏らしてはならない。保育士でなくなった後においても、同様とする。